

記者発表資料 2枚

令和7年10月17日
福島県南会津建設事務所
福島県山口土木事務所

国道252号を冬期通行止めとします

国道252号（新潟県境～只見町間）の下記の区間について、
11月4日（火）9時から冬期通行止めとしますのでお知らせいたします。

国道252号（新潟県境～只見町間）については、例年冬期通行止めとしております。
雪崩により流失した出逢橋を含む7.38kmの区間については、仮橋を設置し交通開放しておりましたが、この冬の雪崩により仮橋が流失しないよう、降雪期前に仮橋を撤去します。
つきましては、下記のとおり冬期通行止めに入りますので、お知らせします。

記

- (1) 通行止日時 令和7年11月4日（火）9時から当面の間
- (2) 通行止区間 只見町大字田子倉字鬼面山（県境）～
只見町大字田子倉字後山（田子倉無料休憩所）
L = 7.38km
- (3) その他 ・田子倉無料休憩所から只見町大字石伏字上宮沢までの区間については
例年どおり11月下旬頃からの通行止めを予定しております。
・冬期通行止めにつきましては、来春、春先除雪後、再び仮橋を設置し、
安全が確保でき次第、解除する予定です。

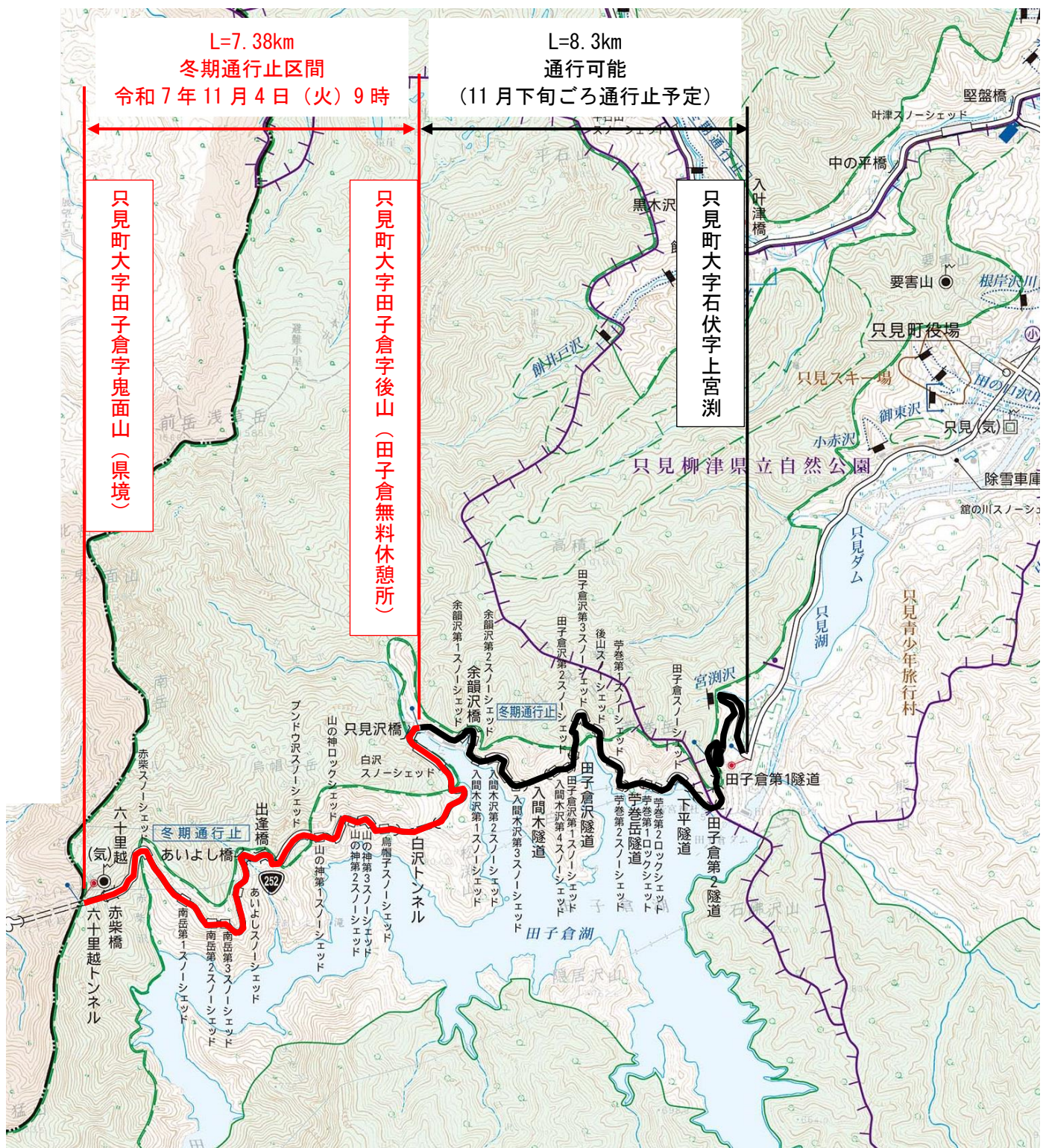
以上

※ 「出逢橋」の「逢」の漢字は、正しくは「1点しんによう」です。

【問い合わせ先】

南会津建設事務所	（担当者）事業部長 山口 孝太	
	電話 0241-62-5303	FAX0241-62-5340
山口土木事務所	（担当者）所長 脇坂 昌義	
	電話 0241-72-2232	FAX0241-71-1112

国道252号 令和7年度冬期通行止区間位置図



福島県側は田子倉無料休憩所まで
新潟県側は六十里越トンネル新潟側坑口まで通行可能です。